

令和7年度

事業計画

- ①法人本部
- ②就労継続支援事業所A型 福祉工場「中村」A型
- ③就労継続支援事業所B型 福祉工場「中村」B型「ウイズ」
- ④共同生活援助事業「ひまわり」ホーム
- ⑤共同生活援助事業「あさがお」ホーム

社会福祉法人 幡多手をつなぐ育成会

社会福祉法人 幡多手をつなぐ育成会 令和7年度 事業計画

1. 法人理念

(1) 基本理念

“利潤を追求”するのが株式会社であり、“理念を追求”するのが社会福祉法人と言われています。理念とは、「理想」（最終的に目指すもの）とする「概念」と解されています。

社会福祉法第3条には福祉サービスの基本的理念として「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身共に健やかに育成され、またはその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。」と規定されています。

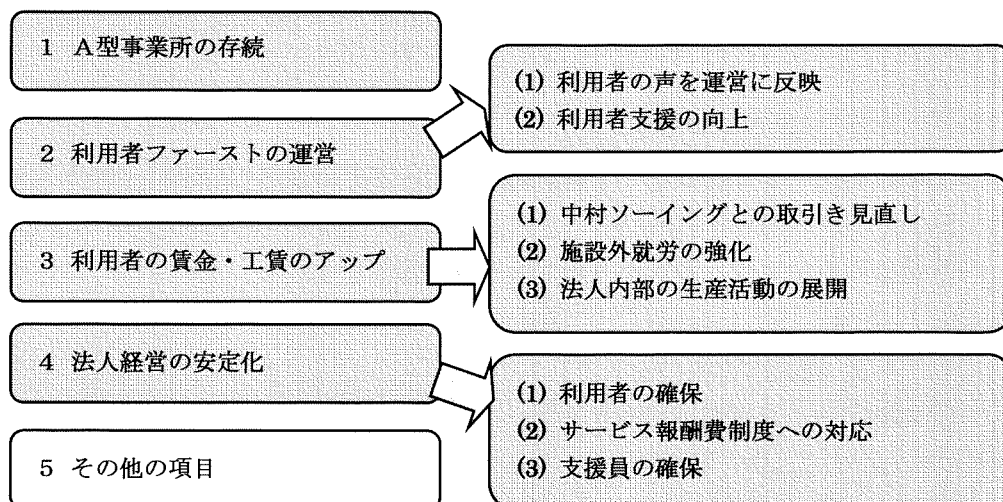
就労継続支援事業所は、この理念に基づき、利用者に自立した日常生活を営むことができるように福祉サービスを提供する所であり、「縫製工場」ではありません。どこかの「子会社」でもありません。社会福祉法に基づく基本理念をしっかり押さえておく必要があります。

	社会福祉法人	株式会社
法の根拠	社会福祉法	会社法
目的	非営利目的(社会福祉事業)	営利目的(原則制限なし)
役員選任機関	評議員会	株主総会
代表者	理事長	代表取締役又は取締役

(2) 法人理念と運営方針

当法人は、利用者さん中心に、ご家族や地域と共に歩んでいくことを目標とし、障害の「ある」「なし」に関わらず、誰もが安心して生活できる社会を目指して行くことを法人の理念とします。この理念を当法人に関わる全ての人々が理解し、法人運営に当たっていきます。

2. 令和7年度の重点目標（柱）と事業展開



3. 重点目標（事業展開）の詳細

（1）A型事業所の存続

今年度、就労継続支援A型事業所の閉鎖が全国的に起きています。B型事業所に移行するケースも多く見られます。幡多地域においてはA型事業所を運営するのは当法人の1ヵ所のみとなっており、その一方で市内でもB型事業が増えていきます。

A型事業所の運営には多くの経費（利用者の給与、社保加入経費など）が掛かります。これまでメインで取組んできた中村ソーイング㈱の縫製仕上げの委託業務は毎年赤字決算を出しています。令和6年度は600万円を超える多額の赤字決算となる見込みです。

令和7年度は請負単価がアップしたことで少しは改善される見込みですが、中村ソーイング㈱の仕事は、不採算部門であることに変わりありません。令和7年度も中村ソーイング㈱の仕事をもっと縮小（令和6年度10万枚生産⇒令和7年度5万枚に減産）し、収益率の高い施設外就労に切り換えなければA型事業所を存続させることはできません。施設外就労に法人の命運がかかっていると言っても過言ではありません。

令和7年度は事業所周りなどの営業力をフル稼働させるために、専任の職員を配置し、施設外就労に取組んでいきます。

また、現状の委託業務一本（だけ）で経営が安心と言い切れる状況でもありません。収益事業（社会福祉法第26条）にも取り組む経営戦略が必要ではなかと考えています。例えば、自主事業として障害者用マンションの建設、コインランドリーや洗車場、良心市などの整備が考えられます。今後、行政機関をはじめ関係機関、保護者の皆様のご協力をいただきながら、このようなことも検討し、幡多地域で唯一のA型事業所を残すために頑張っていきたいと考えています。

就労支援事業収入			
区 分	令和元年度	令和7年度	増 減
施設(外)就労収入	4,809,402 円	32,785,400 円	(増)27,975,998 円
施設(内)就労収入	26,718,227 円	7,179,600 円	(減)19,538,627 円
合 計	31,527,629 円	39,965,000 円	(増)8,437,371 円

【令和7年度 施設外作業の受託先】

- ①中村病院 ②ことぶき ③渭南病院 ④四万十市役所(2業務) ⑤J Aこうち
⑥ケアハウス四万十(2業務) ⑦四万十CC ⑧幡多クリーンセンター(2業務)
⑨愛媛飼料産業㈱ ⑩県食肉衛生検査所 ⑪市営食肉センター ⑫ゴルフセンター中村

【令和7年度 施設内作業の受託先】

- ①中村ソーイング㈱ ②四万十ソーイング㈱

【令和7年度 自主事業】

①喫茶店経営 ②アルミ缶等資源ごみの回収 ③水稻栽培 ④野菜栽培 ⑤法人業務の補助(法人カレンダーの作成・法人機関誌の作成・事業所内清掃・公用車洗車など)

	就労継続支援事業所（A型）	就労継続支援事業所（B型）
事業所の概要	一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である障害者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う所	一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である障害者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う所。（利用者の居場所でもある。）
雇用契約	有	無
社会保険	有	無
勤務時間	有（8:30～16:00）	無（自由）
給料	賃金（時給） （原則、最低賃金を支給）⇒減額支給	工賃（日給） （平均月額3千円以上）
手当	・扶養手当・住宅手当・通勤手当 ・皆勤手当	・皆勤手当
賞与	有	有
規程	・賃金規程・就業規則・退手規程	・工賃規程

※A型事業所は最低賃金法（最低賃金）、労働基準法などの適用事業所

※B型事業所は家内労働法（最低工賃）の適用事業所ではない。

（2）利用者ファーストの運営

①利用者の声を運営に反映

以前の法律の改正により、福祉サービスは“措置”から“契約”へと大きな転換が図られましたが、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、①利用者の意思決定の支援、②サービス担当者会議及び個別支援会議に利用者本人の参加を原則とすることになりました。利用者の自己決定を尊重し、利用者の目線に立った適切な支援が求められています。

利用者と職員の関係は単なる「支援する側」「支援される側」ではなく、利用者一人ひとりが運営者でもあるという考えに立ち、利用者の声や希望が法人運営に活かされるように【利用者ファースト】で運営を行っていきます。

また、令和7年度も“A型事業所もB型事業所もへだたりなく、結束して協力し合い、楽しく、仲よく、思いやりを持って、笑顔やけどメリハリのある事業所”をキャッチフレーズに掲げます。

②利用者支援の向上

国の支援員の配置基準は7.5（利用者）：1（職員）ですが、当法人の場合はそれよりも手厚い配置の5（利用者）：1（職員）の支援体制を取っています。

現在取組んでいる施設外就労は、これまでの清掃委託業務などの単純作業と違って、介護補助業務などの専門性の高い仕事を受託するケースが多くなっています。同時に委託先から求められる仕事のレベルも上がってきています。仕事を上手く回すためには、支援員は単なる

「作業員」や「見守り役」ではなく、利用者の障害特性や本人の意向を把握した上で、適切な指導助言が行えるようにならなければなりません。

また、利用者ができないところを職員が何とか頑張って生産性を上げることや職員中心の作業になることは致し方ない時もありますが、その状態が定常化してしまうのはよくありません。作業員と支援員の仕事は全く違います。

令和7年度も職員が支援員（賃金向上達成指導員・目標工賃達成指導員・職業指導員・生活支援員）として専門性を発揮し、職務に専念できるように、資格取得の支援や職員研修などに取組みます。主任制度（支援職・事務職）に加え、副主任制度の導入を検討します。

（3）利用者の賃金・工賃のアップ

①中村ソーイング株式会社の取引見直し

A型事業所の仕事は、中村ソーイング㈱から受託する縫製仕上げ作業と糸切り作業が中心ですが、毎年赤字続きで、利益が出ない状態が続いています。そのため、この赤字の穴埋めするために他の就労支援事業を行わなければならないという極めて理不尽な運営が行われてきました。中村ソーイング㈱の仕事は“運営上のお荷物”になっています。

この赤字の原因は、請負原価を下回る極端に安い委託料で仕事を請負うなど、中村ソーイング㈱にとって都合の良い運営を当法人が許してきたことが主な要因であると考えています。

令和7年度も慢性的な赤字取引きの解消のため、中村ソーイング㈱からの受注量（令和6年度10万枚受注⇒令和7年度5万枚に減産）を削減するとともに、請負原価をベースにした単価交渉を引き続き行って参ります。

中村ソーイング（株）からの年間委託料

（単位：枚、千円）

年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
受託枚数	—	—	—	191,255	169,842	136,099	153,453	142,551	
決算額	22,471	20,238	19,457	20,885	18,390	15,058	16,981	17,361	

中村ソーイング（株）からの請負単価

年度別	①請負単価 (仕上げ1枚当たり)	②請負単価 (糸切り1枚当たり)	合 計 (①+②)
令和 7年度			
(A社製品)	160円	13円	173円
(B社製品)	140円	13円	153円
令和 6年度			
(1月～3月)	140円	13円	153円
(7月～12月)	130円	13円	143円
令和5年度	102円	13円	115円
令和4年度	92円	13円	105円
令和3年度	90円	13円	103円
令和2年度	89円	13円	102円
令和元年度	89円	13円	102円

②施設外就労（就労支援事業）の強化

令和2年度から取組みを強化している施設外就労（介護補助、厨房補助、清掃、除草作業など）は大きく成長し、現在、市内外の11事業所と最低賃金を上回る金額でほぼ契約ができています。令和7年度の施設外就労の収入総額は過去最高の33,200千円（令和元年度実績4,800千円）を見込んでいます。施設外就労は経費がほとんどかからないのが特徴です。利益率が高いこの事業は、賃金・工賃の大きな原資となっています。この業績を反映し、利用者の賃金・工賃を毎年上げることができています。当法人が現在支給している賃金・工賃の水準は、県内トップクラスです。（中村ソーイング㈱の赤字が無ければ更に高い支給可）

また、利用者の仕事ぶりが関係先から高く評価され、医療介護の分野や清掃業務など色々な事業所から新しい仕事の話しも頂いている状態で、中には利用者の一般就労（就職）について打診されるケースもあります。

国は、令和6年度の障害報酬改定で、就労系の事業所に対して「成果主義の強化」を求めています。障害者は“仕事があればよし。賃金は二の次”という福祉的就労の時代ではありません。これまでのような中村ソーイング㈱の仕事では賃金・工賃は上がりません。条件の良い色々な仕事を取ってくる営業努力が事業所には必要です。

令和7年度も営業活動を強化し、施設外就労を推進して行きます。中でも人手不足が深刻な介護・医療分野との連携（介福連携事業、医福連携事業）を強化して行きます。

A型事業所の年度別【賃金】実績と目標

	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標賃金)
当法人の平均賃金	97,154 円 (745 円)	118,276 円 (830 円)	108,729 円 (779 円)	110,870 円 (817 円)
県内平均賃金 県内 24 事業所	89,129 円 (796 円)	99,123 円 (894 円)	99,123 円 (894 円)	—

※資料 ～高知県障害福祉のしおり、賃金実態調査など。（ ）は時給換算

B型事業所の年度別【工賃】実績と目標

	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標工賃)
当法人の平均工賃	28,134 円 (240 円)	35,795 円 (—)	36,006 円 (—)	36,497 円 (—)
県内平均工賃 県内 114 事業所	20,310 円 (242 円)	27,645 円 (—)	—	—

※資料 ～高知県障害福祉のしおり、工賃実態調査など。（ ）は時給換算

A型利用者の一般就労の実績と目標

年 度	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (目 標)
人 数	1 名 (男性)	1 名 (女性)	1 名 (女性)	2 名 (男性・女性)
就職先	縫製関係	民間病院	公共機関	食品加工会社 高齢者福祉サービス事業所

③法人内部の生産活動の展開

利用者の生産活動によって作り出された商品や製品を法人内部で消費したり、法人内部の清掃活動等を利用者の生産活動として行う場合は、「施設会計」から「就労支援事業会計」に支出することが認められています。利用者の就労体験の機会と選択肢を広げる目的であり、賃金・工賃の支給額を増やすために、事業所で利用者の仕事をつくる取組みを令和6年度から強化しています。令和7年度もこの取組みを積極的に展開していきます。

【生産活動の実績】

- ①法人カレンダー作成、法人HPの更新、法人機関紙の作成業務
- ②事業内の清掃、公用車洗車の業務
- ③事業所内の環境整備（清掃・植栽など）
- ④データ入力、エクセルを使った様式作成
- ⑤喫茶店の接客補助
- ⑥その他

（４）法人経営の安定化

①利用者の確保

利用者が集まらなければ法人運営は成り立ちません。利用者が仕事のやりがいを感じ、通所することが負担とならないように、グループホームで日常生活面の支援、通所手段として事業所の送迎も利用できるようにしています。仕事の面では、利用者の希望する仕事や利用者の障害特性に合わせてできる仕事を準備するようにしています。就労に必要な技能を身に付けるために、毎週1回、事業所内実習も行っています。

また、利用者や職員の交流を進めるために各種イベント（旅行、夏祭りなど）にも取り組んでいます。始業前や休憩時間に集えるように、“たき火”を行ったり、ベンチの設置やテラスも開設したりしています。喫茶店のメニューも豊富です。仕事の選択肢が広いことや職場環境が良い点が利用者から好評です。

これらに加え、ここ数年、他産業との連携によって収益性の高い施設外の仕事が確保できていること、賃金・工賃の支給水準が高いことが県立特別支援学校や相談支援事業所から高く評価されています。関係機関からの紹介で訪れる施設見学者が増え、その結果、施設利用に結びついているケースも多々あります。利用者の確保と維持のために、令和7年度も事業所運営を更に工夫して行きます。利用者の一般就労の支援も積極的に行って参ります。

令和6年度 入所・退所の状況

	入所者 (新規利用者)	移動 (A⇄B)	退所者	令和6年度末 利用者数	令和7年度 新規利用者
A型事業所	2名	+2名	—	20名	1名
B型事業所	4名	▲2名	1名	18名	—

令和7年度 利用者の状況

事業所別	令和7年度利用者数			令和7年度施 設利用率	令和2年度 利用者実績
	男性	女性	合計		
A型事業所 (定員20名)	12名	9名	21名	105%	16名
B型事業所 (定員20名)	9名	9名	18名	90%	14名

②サービス報酬費制度の対応

法人経営が安定することで職員の賃上げや利用者に質の高い多様な福祉サービスを提供することができます。障害福祉サービス等事業収入は、利用者が増えていること、工賃の支給額が高いこと、国のサービス報酬の改定内容に事業所がしっかり対応できていることで、サービス報酬費は1億円を超える収入となっています。ここ数年間、管理職はじめ職員が知恵を絞り一丸となって取組んできた結果です。

令和7年度も経営状況をしっかり把握し、事業収入につながる必要な対応と適正な手立てを迅速に講じて参ります。

障害福祉サービス等事業収入

(単位：千円)

	A型 事業所	B型 事業所	ひまわり ホーム	あさがお ホーム	合 計
令和2年度	26,903	29,543	5,823	5,894	68,163
令和3年度	31,074	38,146	7,100	5,632	81,952
令和4年度	33,250	34,850	7,330	4,710	79,738
令和5年度	41,784	35,439	8,300	6,336	91,859
令和6年度 (決算見込み)	48,056	40,390	8,720	5,840	109,735
令和7年度	58,230	41,890	8,770	5,810	114,700

【令和6年度 障害福祉サービス等報酬改定の概要】

◎A型事業所の運営については、経営状況の改善や一般就労への移行等を促すため、

①事業者の経営改善への取組が一層評価されるよう、「生産活動」のスコア項目の点数配分を高くした。②労働時間が長い事業所の点数配分を高くした。③生産活動収支が賃金総額を上回った場合には加点、下回った場合には減点。④利用者の知識及び能力の向上のための支援の取組を新たに評価する。⑤経営改善計画書の提出（未提出は50点減算）

◎B型事業所の運営については、①利用者の工賃の更なる向上のため、平均工賃月額に応じた報酬体系に見直した。②多様な利用者への対応を行う事業所について、更なる手厚い人員配置が行えるように、新たに人員配置「6：1」の報酬体系を創設した。③目標工賃達成指導員配置加算を算定している事業所が工賃向上計画に基づき、工賃が実際に向上した場合は評価する。「目標工賃達成加算」（新設）

◎グループホームの運営については、障がい特性や障害程度を踏まえた支援が適切に提供されていないという支援の質の低下が懸念されていることや運営が閉鎖的であるとの指摘を受け、事業運営の透明性を高めるために、各事業所に「地域連携推進会議」を設置し、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取組を義務づけた。

(令和6年度努力義務、令和7年度義務化)

《地域連携推進会議》

～委員は利用者及び家族、住民代表、GHに知見を有する者、市町村担当職員等

～会議は年1回以上開催、見学機会の設定、記録、公表

③支援員（職員）の確保

戦国武将の名言に「人は石垣、人は城、人は堀」。国内大手電器メーカーの創業者の「事業（企業）は人なり」に表されるように、法人業務を支えるのは支援員です。支援員がいなくては経営が成り立ちません。

ハローワークを通じて職員募集を随時行っておりますが、職員を確保することに苦勞しています。このことに関して幾つかの問題があると思っています。1つは「事業所のPRが弱い。」という点です。HPなどを上手く使って障害者支援の仕事内容や当法人の運営状況をわかり易く伝える工夫が必要だと考えています。2つ目は「支援員の給料」の問題です。介護・福祉分野は他業種に比べて元々基本給が低いのが実態です。そのため、国も事業所に対して支援（福祉・介護職員等処遇改善加算）を行っており、当法人としても国の支援策に沿って、令和2年度から職員の給与体系や各種手当の見直しなど、職員給与の改善を行ってきました。正規職員については一定の改善が図られたと思っていますが、臨時・パート職員の処遇については更に努力が必要だと感じています。

令和7年度も職員の処遇改善と職員が安心して長く勤められる働きやすい職場づくりに取り組みます。

令和7年度の当法人職員総数

	A型事業所	B型事業所	グループホーム
正規職員	5名 (男2女3)	5名 (男2女3)	0名
臨時職員	1名 (男0女1)	2名 (男1女1)	0名
パート職員	0名	2名 (男1女1)	4名 (男0女4)
総 数	6名	9名	4名

他産業の平均給料月額

産業分野	平均給料月額	備 考
国	329,433 円	平均年齢 43.4 歳
高知県	316,319 円	平均年齢 42.7 歳
四万十市	296,660 円	平均年齢 40.8 歳
看護師	309,100 円	
保育士	245,800 円	

※ 上記データは賃金構造改革基本統計調査、行政HP

当法人の正規職員の平均給料月額の推移

年 度	平均給料月額	正規職員数
令和6年度	207,944 円	8名
令和5年度	208,890 円	8名
令和4年度	206,715 円	8名

(5) 上記以外の取り組み

- ① 地震防災対策（防災マニュアル、業務継続計画、避難訓練など取り組み）義務化
- ② 新型コロナ対策など感染発生まん延防止（抗原検査キットの備蓄など取り組み）
- ③ 障害者虐待防止などの対策（虐待防止委員会の設置、職員の研修実施など）義務化
- ④ 身体拘束等の適正化推進（身体拘束等適正化委員会の設置など）義務化
- ⑤ ハラスメントの対策
- ⑥ 障害者向けマンションの建設検討（古民家を活用した整備）
- ⑦ A型事業所及び福祉避難所建設用地の購入（耐震・省エネ、LED化、防災井戸など）
- ⑧ 中期整備計画の策定
- ⑨ 法人本部など組織体制の強化

《本部業務》

人事管理、予算編成、予算管理、財産管理、契約事務、支払事務、制度改正への対応、報酬改定の対応、報酬請求事務、規則等の改正、各種計画策定と見直し（賃金工賃向上計画・業務継続計画・消防計画・防災マニュアルなど）、補助申請、災害対応、感染症対策、理事会・評議員会の開催、職員会・研修会の開催、関係機関との調整、行政要望、法人HPの運用（財務諸表の公表等）など。

- ⑩ SDGs（エス・ディー・ジーズ）の推進
- ⑪ 社会福祉連携推進法人等の検討
市内には社会福祉法人+NPO法人が43法人（老人+障害など）、91事業所がある。
- ⑫ 社会貢献活動（防災協力、地域探究授業への協力など）
- ⑬ 職員研修の強化（自前研修、職員会など）
- ⑭ その他

4. 令和7年度の会議・行事等予定

(1) 会議等の予定

月別	会 議 等	内 容
4 月	辞令交付	
	幹部会	理事長・施設長（不定期開催）
	主任会議	理事長・施設長・主任（不定期開催）
	月次決済	令和6年3月月次（各月1回決済）
	A・B合同職員会	A・B合同（月1回開催）
5 月	決算等確認	会計事務所
	監査書類等確認発送	監事監査書類
6 月	法人監事による会計監査	監事2名・理事長・施設長・主任
	第1回理事会	令和6年度事業報告・決算
	定時評議員会	令和6年度事業報告・決算
	臨時評議員会	役員改選
	第2回理事会	理事長等選任
	後援会総会	福祉工場「中村」後援会
10月	第3回理事会	令和7年度補正予算
3 月	第4回理事会	令和8年度事業計画・予算

(2) 行事等の予定

月別	行 事 等	内 容
4 月	法人設立記念日イベント 春まつり、シバノ会役員改選 環境整備（事業所内清掃など）	（餅投げ）
6 月	健康診断（法人実施）①	
7 月	夏まつり、ビアガーデン 防災・消火・避難訓練（年 2 回）	地域交流会 （消防計画など）
8 月	バスツアー①（1 泊 2 日）	
9 月	火気設備等の自主点検①	（防災マニュアル） （消防計画）
10 月	健康診断（社会保険実施）② 環境整備（事業所内清掃など）	
11 月	たき火ケーション バスツアー②（日帰り） インフルエンザ予防接種	
12 月	Xmas 会、忘年会、仕事納め	
1 月	仕事始め、防犯訓練	
2 月	節分、豆まき	
3 月	消防設備等の自主点検②	（消防計画）
※	法人機関誌、法人カレンダー作製	

(3) 個別支援計画モニタリング等

会議等名	開 催	対象者	目的・内容
個別支援計画モニタリング 検討会	1 年に 2 回	全職員	個別支援計画の進捗 ・課題等の検討
職場内技術研修、清掃の日	月 1 回	全 員	就労技術の向上 清掃、公用車の洗車

5. 各種委員会の設置状況

委員会の名称	責任者	備 考
賃金向上委員会	賃金向上達成指導員	賃金向上計画の策定
工賃向上委員会	目標工賃達成指導員	工賃向上計画の策定
感染症・食中毒の予防のための 対策検討委員会	B 型生活支援員	義務化による設置
身体拘束等の適正化・虐待防止 検討委員会	B 型主任生活支援員	
ハラスメント防止委員会	A 型生活支援員	
職員不服申立て審査会	B 型管理者	勤務成績評価基準に よる設置

※①身体拘束の適正化・虐待防止委員会設置規程、②身体拘束等の適正化のための指針
③ハラスメント防止委員会設置規程

6. 苦情等の受付、対応

利用者及び職員、ご家族の苦情、要望、相談、個人情報保護等の質問を受け付ける担当者及び苦情解決の第三者委員、責任者を配置します。また、事業所内に苦情受付ボックスも設置します。障害者虐待防止法などに従って他の委員会も設置し、責任者を配置します。

苦情解決・虐待防止などの委員会

	氏 名	住所等
苦情第三者委員	宮崎 嘉友	四万十市
苦情第三者委員	居本 高明	四万十市
苦情解決責任者	A型サービス管理者	
苦情受付担当者	B型職業指導員	

※苦情対応規程

【当法人の沿革】

- 昭和52年 6月 ワイシャツ・ブラウスの同和縫製工場として『中村ソーイング株式会社』が設立（敷地、家屋、機材は四万十市）
- 平成 4年10月 中村ソーイング株式会社 具同工場が重度障害者多数雇用事業所として創業
- 平成14年 4月 中村ソーイング株式会社から『社会福祉法人 高知県知的障害者育成会』に具同工場を福祉工場「中村」として移管
- 平成20年 7月 障害者自立支援法の施行に基づき、福祉工場「中村」を就労継続支援事業所A型に移行
- 平成22年 4月 社会福祉法人 高知県知的障害者育成会から『社会福祉法人 幡多手をつなぐ育成会』（法人設立）に事業所を移管
- 平成22年 7月 障害者就労継続支援多機能A型（20名）、B型（10名）の事業指定
- 平成25年 5月 グループホーム「ひまわり」ホームを開業
- 平成29年 7月 グループホーム「あさがお」ホームを開業
- 令和 元年 7月 就労継続支援事業所B型 福祉工場「中村」B型「ウィズ」の新棟竣工

7. 就労継続支援事業所A型の運営

(1) 令和6年度 運営方針

運営方針は、当事業所の運営規程に定める「事業目的」、「運営方針」に基づき、丁寧かつ積極的な支援を行って参ります。

【運営規程第2条】

- ① この事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう利用者を雇用し就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 事業者は、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った事業の提供に努めるものとする。
- ③ 事業者の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し市町村他の障がい者サービス事業者その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
- ④ 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守する。

(2) 令和7年度 A型事業所の支援体制

職 種	職 員 数						合 計
	正規職員		臨時職員		パート職員		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管 理 者		1 (兼務)					1 (兼務)
サービス管理 責任者		1 (兼務)					1 (兼務)
賃金向上達成 指導員	1						1
生活支援員		2 (兼務)					2
職業指導員	1			1			2
事 務 員		1 (兼務)					1 (兼務)
合 計	7		1		0		8

【上記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格1名、介護福祉士3名、社会福祉主事1名、社会福祉法人会計簿記（中級）1名、日商簿記検定資格者1名、防火管理者資格3名、教員免許1名、保育士1名

(3) 賃金の向上と一般就労への支援

福祉サービス事業所は、障がい者が地域で自立した生活を実現できるように、賃金（工賃）向上の取り組みが義務付けられています。賃金（工賃）向上の大きな要素は“仕事の確保”です。仕事を得るためには営業活動がもちろん大事ですが、世間には施設外の仕事について障がい者ではできないという誤解が未だにあります。仕事の受注に関しては、価格設定が一般の相場以下であったりもします。安く受注してしまうと利益だけが少なくなり、請負った仕事量だけが膨大になって、賃金（工賃）は上がらないという“福祉的就労”（障がい者は仕事さえあればよいと言う考え）になってしまいます。

就労支援事業の内容やその事業収支を定期的に点検し、請負った仕事を「対価」の面からも定期的に点検し、評価していくために、幹部会（理事長・業務執行理事・管理者）、主任会議（理事長・業務執行理事・管理者・主任）、目標賃金（工賃）達成指導員でデータの収集と分析を行い、令和7年度も賃金（工賃）向上に取り組めます。

また、賃金(工賃)向上だけをフォーカスするのではなく、障がい者が働くことで「生きがい」や仕事に対し「自信」を持つことができ、福祉サービスの利用者から一般就労、経済的自立へと移行していくよう支援することも法人の責務です。通い入れた福祉サービス事業所で数日働きながら、それ以外の日は勤めに出て徐々に勤務時間を増やすという福祉サービス事業所の併用が就労の定着に効果があることも報告されております。「雇用」か「福祉」かの二者択一ではなく、一般就労を始めた障がい者が福祉サービスも利用できることを利用者にしっかり助言し、一般就労の促進と就労定着を後押ししていきます。

令和7年度 A型利用者の出身地（定員20名 予定21名）

対象市町村	利用者	生活状況	
		自宅・アパート	グループホーム
四万十市	10	7	3
宿毛市	1		1
四万十町	3		3
黒潮町	4	2	2
三原村	1	1	
名古屋市	1		1
香美市	1		1
合 計	21	10	11

（4）令和7年度 A型事業所の営業日及び営業時間

《営業日》

月曜日から土曜日（週40時間以内）※年間の休日（日曜日、祝日、年末・年始、お盆等）

《営業時間》

時 間	内 容	備 考
8：30	朝礼、報告（注意事項など）、ラジオ体操	
8：40～	始業・作業 施設内作業（縫製プレス加工・仕上げ） 施設外作業（清掃作業など）	
12：00～	昼休み	テレビ鑑賞、軽運動
12：45～	作業再開 施設内作業（縫製プレス加工・仕上げ） 施設外作業（清掃作業など）	
15：00～	休憩	水分補給等
15：15～	作業再開 施設内作業（縫製プレス加工・仕上げ） 施設外作業（清掃作業など）	
16：00	後片付け、職場内清掃 終業	

※自宅、グループホームから事業所への送迎あり。

8. 就労継続支援事業所B型の運営

(1) 令和7年度 運営方針

当事業所の運営方針は、「運営規程」に下記のとおり定めています。この方針に基づき、利用者支援を行って参ります。

【運営規程第2条】

- ① この事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう利用者を雇用し就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 事業者は、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った事業の提供に努めるものとする。
- ③ 事業者の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し市町村他の障がい者サービス事業者その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
- ④ 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守する。

(2) 令和7年度 B型事業所の支援体制

国の支援員の配置基準は7.5（利用者）：1（職員）となっていますが、利用者の施設外就労が多くあるため、手厚い職員配置（5：1）を行っています。

職 種	職 員 数						合 計
	正規職員		臨時職員		パート職員		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管 理 者	1						1
サービス管理 責任者		1 (兼務)					1 (兼務)
目標工賃達成 指導員		1					1
生活支援員	1			1			2
職業指導員		1 (兼務)	1		1	1	4
事 務 員		1 (兼務)					1 (兼務)
合 計	6		2		2		10

【上記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格2名、介護福祉士3名、社会福祉法人会計簿記（中級）1名
 食品衛生責任者資格2名、社会福祉主事1名、防火管理者資格4名、防災士1名
 教諭免許2名、土木技術師1名

令和7年度 B型利用者の出身地（定員20名 予定18名）

対象市町村	利用者数	生活状況	
		自宅・アパート	グループホーム
四万十市	9	7	2
宿毛市	2	1	1
四万十町			
黒潮町	6	3	3

大月町	1		1
土佐清水市			
香美市			
合 計	1 8	1 1	7

(3) 令和7年度 B型事業所の施設内・外作業

利用者の施設内作業と施設外作業を比較すると、施設外作業中は積極性が見られます。

また、施設外作業の中でも介護補助業務に従事している時の方が利用者のモチベーションは断然高いという傾向が見られます。利用者にとって社会とのつながりを感じる事のできる施設外作業の方が好まれる傾向にあります。

令和7年度も利用者の適性や本人の希望で作業を選択し、工賃向上に取り組んでいきます。

(4) 喫茶店の経営

喫茶店の運営に関しては、利用者や職員に喜んで利用してもらうために、これまでも、オープンテラスの開設や新メニューの追加などで対応してきました。令和4年度は、「醤油ラーメン」、「オムライス」、「丼物」も追加し、利用者・職員から好評です。

しかしながら、一般客からも利用したいとの声をいただいておりますが、客席が少ないこと、営業日・営業時間の関係で一般客は利用しづらい状況となっています。この点が対応できていません。

また、電気代、食材費が高騰したことで営業的には大変ですが、少しでも経費を押さえるために、常時使う簡単な野菜は自家栽培を行ったり、食材の購入も価格を考えて対応しています。

喫茶店は、利用者の職業訓練の場としても活用しており、利用者は、店内の清掃、接客（配膳、料金の受渡しなど）、売上金のパソコン入力などを学んでいます。

令和7年度も利用者や職員の要望に応えながら、もっと利用してもらうために、運営を工夫していきます。

(5) 令和7年度 B型事業所の営業日及び営業時間

《営業日》

月曜日から土曜日（週40時間以内）※年間の休日（日曜日、祝日、年末・年始、お盆等）

《営業時間》

時 間	内 容	備 考
8 : 3 0	朝礼、報告（注意事項など）、ラジオ体操	
8 : 4 5 ~	始業 … 施設内作業（糸きり作業、喫茶補助） 施設外作業（介護補助、清掃作業など）	
1 2 : 0 0 ~	昼休み … 施設内就労（喫茶補助）	服薬、テレビ鑑賞
1 2 : 4 5 ~	作業再開 … 施設内作業（糸きり作業） 施設外作業（介護補助、清掃作業など）	
1 5 : 0 0 ~	休憩	水分補給等
1 5 : 1 5 ~	作業再開 … 施設内作業（糸きり作業、パソコン入力等）	
1 6 : 0 0	後片付け、職場内清掃、職場内実習 終業	

※自宅、グループホームから事業所への送迎あり。

ふくしこうじょう なかむら まつぎ
福祉工場『中村』喫茶メニュー
 ※お食事の注文は当日朝までお願いいたします

おにぎりモーニング…350円



(プラス50円でみそ汁もつけれます)

トーストモーニング…350円



(プラス50円でみそ汁もつけれます)

単品 (モーニングやその他のメニューに付けれます)

みそ汁…50円

ゆで卵…50円

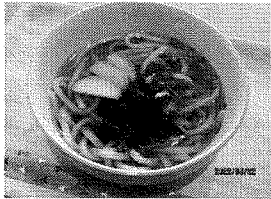
ライス(大) …100円

サラダ…50円

おにぎり…100円

(小) …50円

うどん…300円



しょうゆラーメン…350円



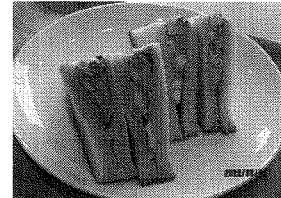
カレー…400円



旨辛 豚焼肉丼…400円



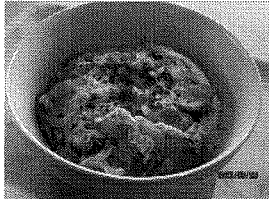
サンドイッチ…200円



オムライス(月～水) …400円



親子丼(木・金) …400円



ドリンク … 150円 (テイクアウト…100円で注文できますが、店内では飲めません)

ホットコーヒー

アイスコーヒー

ホットココア

コーラ

カルピス

オレンジジュース



9. 共同生活援助事業（グループホーム）の運営

（1）運営方針

当グループホームの運営方針は、「運営規程」に下記のとおり定めています。この方針に基づき、利用者支援を行って参ります。

【運営規程第1条】

- ① 事業所は、利用者が地域において共同して自立した日常生活および社会生活を総合的に営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 共同生活介護等の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- ③ 前2項のほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

（2）事業所名称及び所在地

事業所名称	所在地	事業種	定員	施設の規模及び構造
「あさがお」 ホーム	四万十市 具同北ヶ谷 8564 番 28	共同生活援助 (介護サービス包括型)	定員 5 名	敷地面積 231 m ² 敷地の所有 自己所有地 建築面積 79.42 m ² 延べ面積 108.10 m ² 建物の構造 木造 2 階建て (開設：平成 29 年 12 月)
「ひまわり」 ホーム	四万十市 具同北ヶ谷 8564 番 20	共同生活援助 (介護サービス包括型)	定員 6 名	敷地面積 216.68 m ² 敷地の所有 自己所有地 建築面積 125.37 m ² 延べ面積 205.36 m ² 建物の構造 木造 2 階建て (開設：平成 25 年 3 月)

（3）令和7年度グループホームの支援体制

職 員	「ひまわり」 ホーム	「あさがお」 ホーム
管理者(兼務)	1 名	1 名
サービス管理責任者(兼務)	1 名	1 名
世 話 人(専従)	2 名	2 名
生活支援員(兼務)	1 名	1 名
合 計	5 名	5 名

【上記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格 1 名、介護福祉士 2 名

令和7年度グループホーム入居者数

対象市町村	入居者数	「ひまわり」 ホーム	「あさがお」 ホーム
四万十市	3	2	1
宿毛市	1	1	
四万十町	2	1	1
黒潮町	2	1	1
大月町	1		1
香美市	1		1
名古屋市	1	1	
合 計	11	6	5

※上記の内2名は、事業所外利用者

(4) 令和7年度グループホームの営業日及び営業時間

《営業日》

月曜日から日曜日 ※年間の休日（日曜日、年末・年始、お盆等）

《営業時間》

時 間	内 容	備 考
6:00	起床	バイタル チェック
6:30	朝食	
7:45	出発（事業所からの送迎あり）	
8:00	事業所到着	
8:30～ 16:00	作業開始 施設内作業 施設外作業	
16:00	事業所出発（事業所からの送迎あり）	
18:00	夕食・片付け、入浴・自由時間	
22:00	就 寝	

※グループホームから事業所への送迎あり。